

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0572709582		
法人名	有限会社 一輝		
事業所名	グループホーム康々園		
所在地	秋田県横手市平鹿町浅舞字伊勢堂84-1		
自己評価作成日	令和1年11月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.akita-longlife.net/evaluation/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田マイケアプラン研究会		
所在地	秋田県秋田市下北手松崎字前谷地142-1		
訪問調査日	令和1年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地の中にあり、ご近所の方々と様々な場面で触れ合える事を大切にしています。敷地内には遊歩道と畑があります。園庭には栗の木と柿の木があり、園庭や畑を通して四季折々の風景を感じ、収穫を楽しむ事ができます。また積極的に外出の機会を作り、季節を感じて頂いたり、状態に応じて気分転換を図れるよう支援しています。
理念に掲げているように、ご利用者様一人一人のペースを大切に、安らぎのある家庭的なホームを目指し、日々取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームで長く生活している利用者が多く、利用者同士も馴染みの顔となり、職員とも家族同様の間柄となって信頼関係が深まっており、ユニット間で職員の異動人事を取り入れて利用者同士の交流、職員の相互支援体制にこれまで以上の相乗効果を上げています。機能低下防止のためにも利用者の心身の状況に合わせてこれまでしてきたことが継続できるように働きかけて能力の引き出しに努め、職員の支援によって利用者もまたできることを職員と一緒にしながら日々の暮らしを安心して送っています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~53で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
54	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	61	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
55	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	62	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
56	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	63	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
57	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
58	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
60	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の介護理念を持ち、理念の下に職員一同日々取り組んでいます。定例会議の際に職員一同にて唱和を行う事、またホーム内に理念を掲示し、いつでも意識付けができるようにしています。職員1人1人が心掛け支援を行っています。	家庭的なホームを目指し、利用者の主体性を尊重して押しつけない利用者主体のケアに努めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご近所の方との日々の挨拶や行事を通して、コミュニケーションを図っています。また、ご近所の方が野菜等を持ってきて下さったり、園にて採れた果実等を持って行ったりと、交流を図っています。	交流できる機会が少なくなってきましたが、地域との繋がりの大切さを認識してホームでできることを模索し、これまでしてきたことを続けながら新たな関係づくりのための努力をしています。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	運営推進会議や行事へ参加して頂いたり、広報を配布し、理解を求めています。また散歩時等の挨拶も行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、行事を含める事を検討し、ご利用者様・ご家族様の参加を促しています。また議事録を職員で閲覧し、意見を取り入れ、今後のサービス向上に活かせるようにしています。	参加者の拡充には至っておりませんが、地域に受け入れられることを課題として取り組んでおり、参加者にも意見を求めて会議が地域との交流促進に繋がるよう取り組んでいます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にできる限り参加していただくようにしています。また地域ケア会議に参加したり、必要に応じて連絡を取り合っています。定期的な介護相談員の方の訪問があります。	運営推進会議に行政が参加した時にはホームの状況等を報告しています。他職種連携の研修に包括支援センターが参加することもあり、情報交換しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しての取り扱い要綱を定め、職員に周知しています。また身体拘束防止委員会を設置し活動しています。身体拘束をしないケアについて日々の業務の中、または勉強会を行い、理解を深める場を持っています。	勉強会や日々の業務を通じて身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止委員会を設置し活動しています。外部の研修内容等を踏まえ、定例会議において虐待に関する勉強会を行い、各職員へ周知しています。また日頃から利用者様の心身の状況を把握し、虐待がないか確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用されているご利用者様が以前はおられた為いた為、制度に触れる機会がありました。権利擁護に関する研修会に参加し、必要性に応じて制度を活用できるよう支援していきたいと思ひます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分に説明し、納得・理解をして頂いた状況にて、書面への記入を行って頂く事としています。確認のためにその時々説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置しています。また面会時や行事参加時にできる限り、ご家族様と話し合える時間を設けています。また日々の会話の中から意見等を聞き取り、反映できるように取り組んでいます。	面会時に家族から話を聞いて改善に繋げる等、反映できるよう取り組んでいます。利用者、家族が意見が言いやすい環境づくりに努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営会議には出来る限り代表者が必ず参加し、意見を聞く機会を設けています。意見を出来る限り反映できるように取り組んでいます。	代表者が出席する会議が毎月開催されている他、業務会議は話しやすい雰囲気の中で開催され、職員の意見、提案が反映されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が常に管理者・職員にヒヤリングを行い、把握に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	園外の研修には積極的に参加し、園内にて定期的に勉強会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム情報交換会や市南部の情報交換会に出席し、情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者や介護支援専門員が面談し、ヒヤリングを行なっています。また職員が日々の会話の中から聞いた事をミーティングにて皆に周知するよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や介護支援専門員が面談し、ヒヤリングを行なっています。また面会時に日々の近況をお伝えしたり、電話等を通してお話を伺い、関係作りに努めています。		
17		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の一員として接するよう常に心掛け、日常生活の中で、食事作りや掃除、洗濯畳み等の家事をご利用者様と一緒にしています。		
18		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	折々に触れて、ご家族にご協力を頂けるよう連絡を取っています。		
19	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方の方もおり、ご利用者様によって差はありますが、ご家族や親類の方とは定期的な面会や電話、手紙等を通して、継続した関係を築いています。	お盆に帰宅したり、行きつけの美容院の利用等がこれまでと変わらずに行われており、家族の協力も得ながら馴染みの関係継続に努めています。	
20		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブル席の座席に配慮し、気の合う利用者様同士と一緒に作業を行って頂いたり、職員が間に入り、関係がさらに深められるように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後でも新たな生活先が見つかるよう、他の関係機関と連携を図りながら支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
22	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中から、ご本人の希望や意向を汲み取り、ご本人の望む生活が送れるよう配慮しています。また情報が共有できるよう、日々のミーティングにて皆に周知するように努めています。	利用者に寄り添ったケアが行われてコミュニケーションが図られています。利用者との会話の中からヒントを得ることもあり、ホームでの生活に活かされています。	
23		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、関係機関より、入居前の面談・アセスメントを行ない、把握に努めています。また職員に周知するよう努めています。		
24		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態や変化、また発言等に注意し、具体的に記録に残しています。また職員全員が周知できるようミーティングを行い、把握に努めています。		
25	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議を開催し、ご利用者様・ご家族の意向、職員の意見も参考にし、介護計画を作成しています。また状態変化時はその都度ケア会議を開催し、介護計画を作成しています。	利用者本位の介護計画となるよう日々の記録を基にカンファレンスで話し合い、計画作成担当者が作成しています。	
26		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や支援記録にその都度、具体的に記入するようにし、職員が情報を共有できるように毎日ミーティングを行なっています。また記録を元に、介護計画の見直しに活用できています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人の意向や必要性に応じて、ご近所、警察、消防、医療機関と日常的に協力を依頼しており、有事の際にはご協力頂けるように努めています。また近隣のスーパー等と一緒に買い物へ出掛ける等しています。		
28	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等の利用支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族のご希望にできる限り添えるよう支援しています。受診時は職員が付き添い、その都度ご家族様へ受診結果を報告しています。また協力医による往診や訪問診療も行なっています。	多くは協力医をかかりつけ医としていますが、入居前からの医院で受診している方もおり、個々の希望や状態に応じて対応しています。常勤看護師が在籍しており、適切に支援できるよう取り組んでいます。	
29		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が常勤勤務しており、日々相談等が出来るような環境となっています。		
30		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご本人ならびにご家族が不安を抱えないよう、医療機関への情報の提供や相談等を行なっています。		
31	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針を契約時に説明しています。ご家族も含め、24時間連携が取れるよう体制を整えています。またご本人・ご家族・主治医・看護師・職員が十分話し合いの場を設け、園内で行える範囲の中で、ご本人・ご家族の意向に添った支援ができるよう努めています。	家族の意向に沿って対応できる体制があり、終末期のケアが行われています。何例もの看取りを行っていますが、研修で職員のケアにも取り組んでいます。	
32		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し、全職員が周知しています。また定期的に「消火訓練」「避難訓練」を実施し、緊急時に対応できるよう努めています。		
33	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署やご近所の協力の下で「避難訓練」を実施し、避難方法・通報装置等の使用方法の把握に努めています。	定期的に訓練を行って非常時に備えていますが、避難経路や方法がパターン化している傾向があります。	安全に通行できる避難経路を確保して利用者及び職員の不安解消に繋げると共に、災害や状況に応じた訓練の実践を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
34	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活暦や性格を把握し、自尊心に配慮した声掛けや対応をしています。	時には職員間で注意し合いながら言葉遣いに配慮し、プライバシーや誇りを損ねない対応を心がけています。	
35		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が想いや希望が表現できるよう、信頼関係の構築に努めています。また自己決定を尊重できるよう、声掛け・対応しています。		
36		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴に関しては職員側の都合により時間を決めて入浴して頂いています。利用者様一人一人のペースを大切に、コミュニケーションを密に図りながら、ご本人の希望に添った支援をしています。		
37		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様が希望される理容美容店へ送迎を行ったり、ホームに来て頂いたりしています。		
38	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の能力に応じて出来る範囲の中で、職員と一緒に調理や片付け等を行っています。また昔ながらの調理法を利用者様に教えて頂いたりしています。	誕生日には食べたいものを聞いて皆でお祝いしています。職員と一緒に出かけて好きなものを購入したり、バーベキューや外食を行って楽しく食事ができる工夫をしながら支援しています。	
39		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理師免許を持った職員が中心となって献立を立ており、バランスのとれた食事を提供しています。また持病やアレルギー等に配慮し、別食も提供しています。食事・水分の摂取量を記録し把握に努めています。		
40		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施し、ご本人ができない部分を支援させて頂いています。また義歯は夜間預かり、洗浄剤にて義歯洗浄を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用し、排泄パターン・尿量等の把握に努めています。また排泄間隔をみながら声掛けし、トイレ誘導する事で、失禁や失禁後の不快感を減らせるよう支援しています。	利用者個々の排泄パターンを把握してトイレでの排泄を支援しており、自立している方についても現状の維持に向けて取り組んでいます。	
42		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表に排便を記録し、間隔をみながら下剤により排便コントロールをしています。また下剤に頼り切りにならないよう、水分摂取量の把握・向上や身体を動かす機会をつくる等、個々に応じた対応をしています。		
43	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2～3回、及び希望時は随時入浴できるよう支援しています。また入浴前はバイタルチェックを行い、健康状態に合わせて無理な入浴は避け、清拭等で対応しています。	毎日入りたい方や拒否する方等、気分や状態に応じて対応しており、いつでも入れるように準備しています。	
44		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休息できるよう、共有スペースにソファを設置しています。また安心して気持ちよく眠れるよう、居室内の温度や湿度、照明の明るさ等に配慮しています。定期的にリネン交換を行い、清潔な寝具で休めるよう支援しています。		
45		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師・看護師を通じて、定期薬の把握・変更に対応しています。個人記録に服薬内容・副作用等を記入し、職員全員に周知し、理解に努めています。また症状の変化等を注意深く観察し、記録に残しています。		
46		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯畳みや掃除、調理等、できる家事に参加して頂き、生活意欲を引き出せるよう支援しています。またご本人の好きな事・やりたい事を聞き出し、できる限り希望に添えるよう支援しています。		
47	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候やご利用者様の体調を考慮した上で、外出や外食の機会を作っています。また近隣を散歩したりと、ホーム内だけの生活にならないよう、ご家族の協力も得ながら支援しています。	気候の良い季節には散歩や庭で外気浴し、月に一度は各ユニットで外出を計画し、職員も利用者と一緒に楽しんでいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の管理能力を把握し、自分で管理できる方に関してはご本人にお任せしています。また買い物の際は、職員が付き添いにて支払いをしています。		
49		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者の希望により、可能な限り対応しています。		
50	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気作りを心掛けています。またご利用者の作品や季節感のある飾りつけをしています。体調管理を考慮し、加湿器・空気清浄機を設置しています。	利用者が積極的に職員を手伝い、掃除が行き届いている印象があります。清潔で家庭的な雰囲気の中で利用者は自由に過ごしています。	
51		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には仕切りを作ったり、ソファ等配置を考え、個人または気の合う利用者様同士の空間が作れるように配慮しています。		
52	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具等のご自宅で使い慣れた物を持ち込んで頂いて生活されています。またご家族の写真や鉢植え等、好みの物を置く等して、居心地よく生活できるよう支援しています。	本人のADLや健康状態に応じた環境づくりが行われ、安心して過ごせるよう配慮しています。	
53		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室に手すりを設置し、安全な歩行を支えています。また台所がホールから見える位置に配置してあるため、包丁の音や、焼き魚の匂い等、家庭に近い雰囲気生活できるようになっています。		